

神奈川県立川崎高等学校
令和5年度不祥事ゼロプログラム

1 趣旨

- (1) 不祥事の未然防止を図る。
- (2) 不祥事防止の観点から、課題を抽出し、課題ごとの目標設定及び目標設定のための行動計画を定める。
- (3) 全職員でプログラムを策定し、継続的に実施し検証を行う。

2 課題と目標（達成すべき内容）

	課 題	所管	目 標（達成すべき内容）	検 証	
				1	2
①	法令遵守意識の向上	管理職	法令遵守意識の向上により公務外の不祥事を防止する。また、若手職員の育成にも留意する。		
②	職場のハラスメントの防止	管理職	公務員倫理意識を徹底し、パワハラ、セクハラ、マタハラ等を防止する。		
③	生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	管理職	生徒へのわいせつ・セクハラ行為を未然に防止する。		
④	体罰、不適切指導の防止	管理職	生徒の人権に配慮し、体罰等が起こらないようにする。		
⑤	成績処理及び履修指導に係る事故防止	学務G	校内のチェック体制を整え、マニュアルの適切な運用に基づき事故を未然に防止する。		
⑥	進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	キャリア支援G	校内のチェック体制を整え、マニュアルの適切な運用に基づき事故を未然に防止する。		
⑦	入学者選抜に係る事故防止	入選委	マニュアルの適切な運用に基づき事故を未然に防止する。		
8	生徒の個人情報の収集・取扱いについて	管理職	生徒の個人情報の収集・取扱い・管理について講じ、個人情報の流出を未然に防ぐ。		
9	交通事故防止、交通法規の遵守	管理職	酒酔い・酒気帯び運転等を防止し、交通法規を遵守する。		
10	会計事務等の適切執行及び業務執行体制の確保	管理G	相互チェック体制により、適正な経理処理等を行う。		

は必須項目

(検証欄：○=実施)

3 行動計画

(1) 「事故防止会議」体制

- ア 企画会議の構成員を以て事故防止会議とする。
- イ 事故防止会議の事務局は学校経営推進グループとする。
- ウ 事故防止会議は月1回のペースで開催する。
- エ 不祥事防止研修会は月1回のペースで全職員対象に行う。
- オ 事故防止会議は必要に応じて、校務運営グループ単位の不祥事防止グループ研修会を行う。
- カ 事故防止会議、不祥事防止研修会は必要に応じて随時行う。

(2) 事故防止会議・不祥事防止研修会予定

4月	法令遵守意識の向上【管理職】
5月	職場のハラスメント行為の防止【管理職】 交通法規の遵守【管理職】
6月	生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止【管理職】
7月	成績処理及び履修指導に係る事故防止【学務G】
9月	進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止【キャリア支援G】
10月	会計事務等の適切執行及び業務執行体制の確保【管理G】
11月	体罰、不適切指導の防止【管理職】
12月	入学者選抜に係る事故防止【入選委】(10月～2月)
1月	生徒の個人情報収集・取扱いについて【管理職】

4 検証

設定した目標に沿って、プログラムを実行し、次に示す時期に検証を行う。検証の結果、達成度が低い場合は対応策を検討し達成度が上がるよう、再度、行動計画を設定し直す。

- (1) 第1回検証…9月
- (2) 第2回検証…3月

5 実施結果

4(2)の検証を踏まえ「実施結果」を取りまとめ、教育局行政課の求めに応じ、同課に送付する。

6 次年度プログラムの作成

4(2)の検証を踏まえ、次年度「不祥事ゼロプログラム」を作成する。

7 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、事故防止会議がこれを行う。